

(案)

企 第 号
令和 2 年 月 日

八千代市長 服 部 友 則 様

八千代市総合計画審議会
会長 伊 澤 岬

八千代市第 5 次基本構想（素案）について（答申）

令和 2 年 7 月 3 1 日付け企第 2 4 4 号で諮問のあった「八千代市第 5 次基本構想（素案）」について、慎重に調査・審議を重ねた結果、その内容を概ね妥当なものと認め、下記の意見を添えて答申する。

記

- 1 第 5 次総合計画の策定期間中に発生した新型コロナウイルス感染症は、世界各国に感染が拡大し、これまでの日常を一変させるなど、社会の価値観やあり方に大きな変化をもたらしました。
コロナ禍による大きな社会変動に柔軟に対応し、新しい技術の活用を取り入れるなど、持続可能な社会の実現に向け、ポストコロナ時代に沿った暮らし方や働き方を推進するよう努めること。
- 2 第 5 次総合計画の期間中に、増加基調で推移していた本市の人口が減少に転じ、少子高齢化がさらに進行することが見込まれています。
人口減少・少子高齢化は、社会全体に多大な影響を及ぼし、中長期的なまちづくりに向けた最重要課題であることから、「子育て」「福祉」「市の魅力創出」について重点的に取り組むよう努めること。
- 3 八千代市は、市域北部や新川などの河川周辺に残された豊かな自然を保全しつつ、鉄道 2 路線を中心とした都市化が進められ発展してきましたが、開発から 50 年以上経過した地域では、活性化に資する施策の推進が求められています。
土地利用については、その地域の自然環境、生活及び交通基盤や産業構造の状況などにより特性が異なってくることから、地域ごとの現況と課題を把握し、将来を見据えて都市計画との整合を図りつつ、事業を推進するよう努めること。